



「ひえ～、つめてエ!!」



ささぐり

No.148

議会だより

平成18年 6月定例会

平成18年 8月1日発行



「大きく育て!」

研修報告

12人が一般質問

4月臨時会

6月定例会

合併どうする?

19

8

7

4

2



議会だよりは環境保護のため再生紙を使用しています
100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しました。

合併の心配と対策 (同パンフレットから)

- 市役所が遠くなり不便になるのでは → 旧役場を支所として活用し窓口サービスなどを行う
- 行政サービス水準が低下するのでは → 国や県の支援措置などを活用してサービス水準の維持向上に努める
- 議員削減で地域の声が行政に届かなくなるのでは → 情報公開や住民参画など住民意向を行政へ反映させる取組を進める
- 周辺部が取り残されるのでは → 地域審議会などを当分の間、旧町に設置し住民意向を市長に伝える
- 住民税や公共料金が高くなるのでは → 合併基本計画に周辺部振興策を位置づける
- 財政状況の悪い町と合併すると損になるのでは → 地域審議会などで周辺部に配慮した施策などを提案する
- 財政状況の悪い町と合併すると損になるのでは → スケールメリットで効率的な行財政運営を行い市民負担を抑えるよう努める
- 財政状況の悪い町と合併すると損になるのでは → 各町の負債だけでなく公共施設整備水準なども含めて検討する
- 財政状況の悪い町と合併すると損になるのでは → 国や県の支援措置や合併での経費削減効果等も判断材料とする

合併の手続き



合併構想推進対象に指定とは？

- 対象の町が自主的に合併を進めなければ、県知事は関係町の意見を聞き、法定合併協議会の設置を勧告できます。
- 勧告を受けた町長は、合併協議会設置協議案を議会に上程しなければならない。
- 議会が可決した場合は合併協議に進むが、否決した場合は町長の請求で合併協議会設置の是非を問う住民投票を行い、町長が請求しない場合は有権者の1/6以上の請求で住民投票を行います。住民投票で有効投票数の過半数の賛成があれば合併協議に進みます。
- 合併協議会の合併協議が進まない場合などは、県知事は推進の勧告を出し、またこれに対する措置の報告を求めることができます。
- 合併協議会の合併協議が整わない場合は、県知事は協議会委員からの申請で調整委員を任命し、あっせん又は調停を行わせる事ができます。

編集委員のコメント

- 我が町における合併のメリット・デメリットをよく調査した上で考えるべき。
- 早いうちに合併についてのシミュレーション等を作成し、それを町民に提供すべき。
- 推進対象に指定とは、自主的に合併を進めないで、様々な手法で知事が合併を進めるということ。押しつけがましい合併より自主的に明るい将来が展望できる合併を進めるべき。
- 旧榛葉町は自然環境、観光、教育に特化した重点的な施策が期待できそう。
- 合併は必要と思うが、町民の皆様を理解していただくために勉強をしていきたい。

合併どうする？

4月25日福岡県が合併推進構想を発表し、糟屋郡6町（篠栗・粕屋・久山・宇美・志免・須恵町）も県内5地域の一つとして対象市町村になったと、新聞テレビなどで報道がありました。私どもも、町民の皆様から「篠栗町は合併すると？」とよく尋ねられます。広域行政特別委員会では県の合併支援室にお願いし、研修会を開きました。（パンフレットの要約を下記に掲載します。）

平成の大合併

合併特例法（旧法）のもとで、全国では平成11年3月末3,232あった市町村が、18年3月末1,821市町村（56%）になりました。福岡県内では97が69市町村（71%）になっています。

新合併特例法（平成17年4月から22年3月末までの特例法）で国はさらに合併を進めています。1,000程度の自治体に再編することを計画しているようです。

経緯

- 18年2月 宇美・志免・須恵3町の町長と議長が粕屋町長を訪ね、6町合併のまとめ役をお願いする要望書を提出
粕屋町長が上記の旨を篠栗・久山町長に報告
- 3月 宇美・志免・須恵3町長が篠栗・久山町長を訪ね、6町合併へ参加要請
- 4月 福岡県が合併推進構想発表
粕屋6町も上の流れから合併機運ありと判断
- 5月 粕屋地区市町長会で6町合併の調査研究に取り組む合意
- 6月 県議会で知事の合併推進への積極的な答弁

なぜ今 合併？（福岡県作成「みんなで考える 地域の将来 市町村合併」から）

- 地域のことは地域で決める時代（地方分権の受け皿として自治体の規模や能力の拡大）
- 暮らしの範囲が市町村の区域を越えて広がっている（公共施設の広域の利用や整備が可）
- 少子高齢化が進んでいる（税負担住民の減・公共サービスの増が将来的な重要課題）
- 国も地方も財政事情が厳しい（三位一体改革が行われ、効率的な行財政運営が求められている）
- 一つの町では対応できない課題が増えている（廃棄物対策・医療・介護・福祉など）

合併の効果（同パンフレットから）

- 広い視野でのまちづくり { 広域的視野で道路や公共施設の整備、土地利用などにより効果的なまちづくり
環境、水資源、観光振興など広域的課題により有効な施策
- 公共サービスが高度化・多様化 { 福祉、保健、土木など専門職員の配置で高度なサービス提供
都市計画、女性政策、情報化など専任組織の設置で個性ある施策
- 公共施設の利用エリアの拡大 { 住民票発行などの窓口サービスを多くの場所で
旧他町の図書館、スポーツ施設、保健福祉センターなど利用しやすい
- 少ない経費で充実したサービス { 役所管理部門の効率化と事業部門の充実でサービス向上と職員削減
議員、特別職の削減財政規模の拡大と重点投資で大規模事業や高機能施設の整備
- 新たな公共施設の効率的配置と内容充実 { 狭い範囲での類似施設の重複を無くす
イメージアップで企業進出、若者の定着、重要プロジェクト誘致など地域
活性化が期待できる
- 地域のイメージアップ

6月定例会

～日程～
6/13～6/21

本定例会は、人事案1件、条例改正1件、下水道工事契約7件、篠小給食室建築工事契約1件、合併関連4件、一般・特別会計などの補正5件の議案です。また意見書案1件、請願3件が提出されました。

人事案

人権擁護委員に井口彌江氏を、再任しました。(全員賛成で同意)

議員他の公務災害補償等条例の一部改正

労働者災害補償との均衡のため地方公務員災害補償法の一部改正が行われ、それにあわせて町の条例を改正します。

具体的には、議員と兼職で勤務がある方は、今まで通勤災害補償が住居と議会および住居と勤務場所の往復に対してはありましたが、それに加え勤務場所から議会への移動も補償対象となります。逆は対象となりません。ほかには障害程度規定の改正です。(全員賛成で可決)

18年度下水道工事契約

平成18年度に篠栗町が公共下水道整備事業で発注する5千万円以上の工事は7件です。各工事の概要と箇所は6ページをご覧ください。(全員賛成で可決)

篠小給食室建築工事入札結果

(予定価格と最低制限価格は事前公表)

共同企業体名	入札額	入札率
小串・山田JV	2億9,757万円	97.88%
飯田・立開JV	2億9,733万円	97.80%
百田・上野JV	2億9,696万円	97.68%
只松・末永JV	2億9,629万円	97.46%
香椎・毛利JV	2億9,530万円	97.13%
因・住処JV	2億9,490万円	97.00%
岩堀・光JV	2億9,799万円	98.02%
粕屋・勢門JV	2億9,555万円	97.22%

→落札

篠栗小学校給食室建築工事

篠小給食室の建設工事を3億964万円で因・住処特定建設工事共同企業体と契約しようとするものです。(賛成多数 賛成13反 対1で可決)

合併関連

合併で県自治会館管理組合・県市町村職員退職手当組合・県市町村消防団員等災害補償組合の構成団体数の増減と、規約の変更をします。(全員賛成で可決)

18年度一般会計

補正案

人事異動に伴う人件費の変更が補正の主な理由で、特別会計の職員2人を一般会計へ異動させたため、一般が増え特別が減っています。3月定例会で職員の人件費水準を4.8%切り下げていますが、削減効果が出るのは数年後で、30歳以下の給料や職員共済費は増となり、人件費総額で当初予算より1,333万円の増となっています。

人件費以外の一般会計歳出補正では、児童館の図書費として30万円増です。予防接種や予防介護のための電子システム構築委託料に196万円増、切通池、浚渫に伴う上流整備や浚渫による水不足への対応で西浦池から小林池に水ポンプアップのための測量設計委託料で150万円増、7月からの町残土処理場開業に伴う下流域の水

質・土壌検査やプレハブの電気工事代、係員の委託料などで360万円増、篠小と勢門小で不登校等の子に対して子どもと親の相談員事業(県の委託事業)を行い、それに伴う謝金として70万円増などがあります。

一般会計の歳入では、県の相談員委託事業へ県から70万円、寄附30万円、前年度繰越金3,300万円、切通池浚渫に伴う受託事業費として150万円などの増があります。

国保・老保会計では、人件費減額分を一般会計繰入から減らしています。

下水道会計では、国庫支出金1千万円増、町債2,320万円減、下水道基金から繰入17万円減として、総額1,337万円の減となっています。

水道事業会計では、人件費増額分を水道使用料の増額調整で見えています。

(全員賛成で可決)

18年度補正予算

	当初予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	81億3,124万円	3,560万円	81億6,684万円
国保会計	33億1,559万円	- 683万円	33億 876万円
老保会計	28億3,906万円	- 327万円	28億3,579万円
下水会計	20億2,542万円	- 1,337万円	20億1,204万円
水道会計 (収益的支出)	7億4,468万円	76万円	7億4,544万円

校舎裏に給食室建設予定



篠栗小学校

意見書

「仕事と生活の調和推進基本法」の制定を求める意見書(案)

(全員賛成で可決)

提出議員 後藤百合子
賛成議員 水岡 忠義

請願書

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

(全員賛成で採択)

請願者 一ノ瀬祐子
紹介議員 今長谷 透
草場 謙次

次期定数改善計画の実施を求める請願書

(全員賛成で採択)

請願者 一ノ瀬祐子
紹介議員 今長谷 透
草場 謙次

出資法の上限金利の引下げ等、出資法及び貸金業規制法の改正を求める請願書

(全員賛成で採択)

請願者

福岡県司法書士会

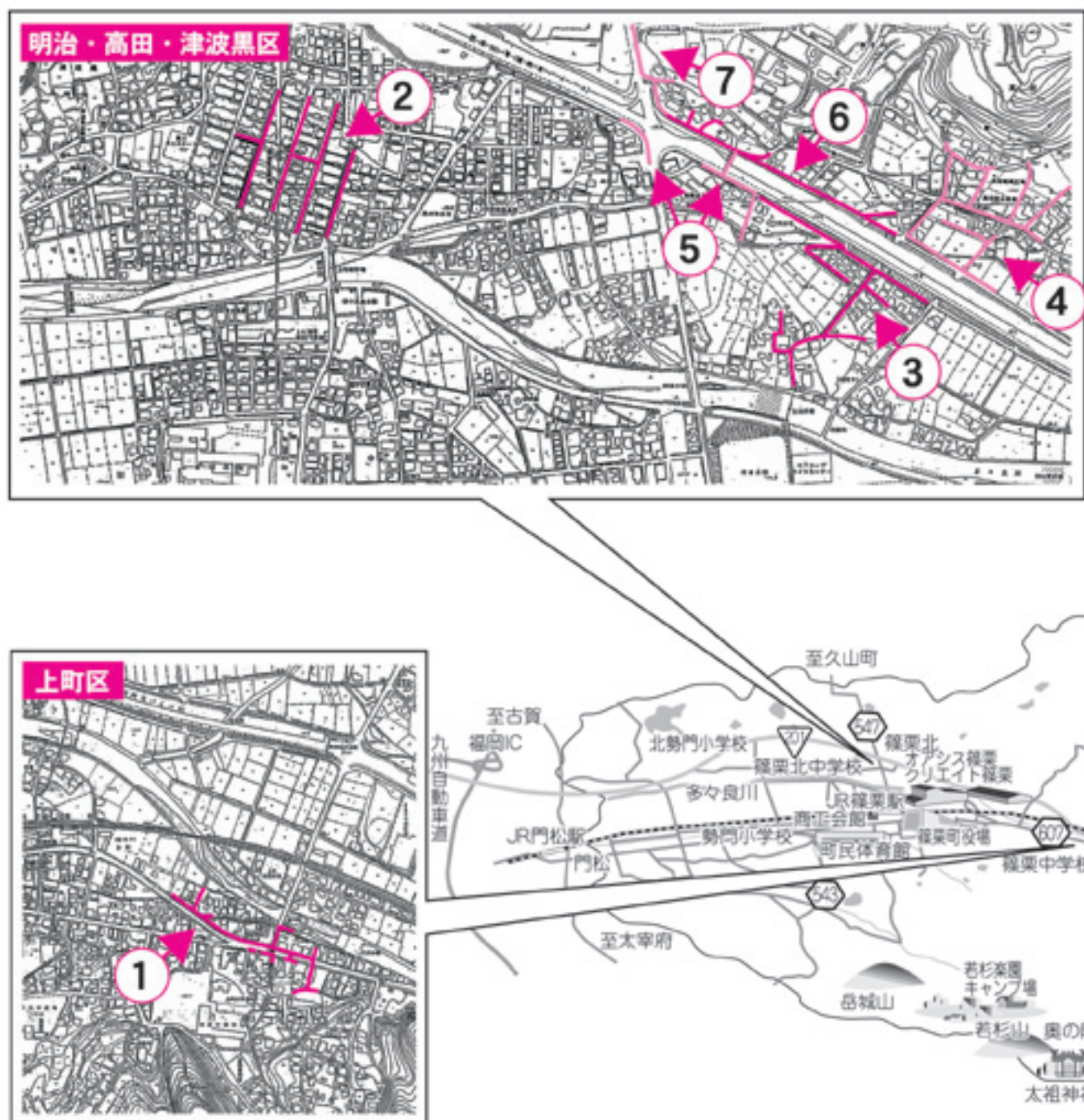
会長 三河尻和夫

紹介議員 村嶋 秀樹

大橋 英志

●下水道工事

今回の議会で可決された、議決が必要な5,000万円以上の工事は下記の7箇所で、総額5億6,672万円です。



	管渠築造工事	契約金額	落札率	契約相手
①	篠栗地区内污水枝線(1)	1億2,600万円	92.2%	若築建設(株)
②	津波黒地区内污水枝線(1)	6,300万円	97.9%	(株)城戸組
③	津波黒地区内污水枝線(2)	7,717万円	94.1%	(株)浅沼組
④	津波黒地区内污水枝線(3)	5,548万円	98.0%	(株)村瀬産業
⑤	北部第1污水幹線(12)	7,539万円	94.5%	佐藤工業(株)
⑥	北部第1・2污水幹線	1億878万円	92.0%	東洋建設(株)
⑦	北部第2污水幹線(1)	6,090万円	96.5%	岩本工業(株)

平成18年 第2回 臨時会

4月27日

議案は専決処分承認
4件、条例制定1件、
合併関連が2件です。

柏屋南部消防組合 規約の一部改正

規約12条に、消防組合の「収入役は、組合長の属する町の収入役をもってあてゐる。」とありましたが、現組合長は志免町長で、志免町も篠栗町と同様にこの4月から収入役を廃止し助役の兼務としたので、12条に「又は収入役の事務を兼掌する助役」と言葉を入れます。

(全員賛成で承認)

委託を繰越明許

17年度一般会計の補正で、乙犬中園線外1路線測量設計業務委託426万円を18年度に繰越明許する専決処分をしたので、承認を求められました。

乙犬中園線とは、クリンパークの取付け道路のうち、勢門幼稚園南の井尻川交差点から南へ250mの三叉路までです。この区間は歩道のある道路になる予定ですが、接する民有地の購入交渉が遅れていて、測量設計業務が年度内に終わらないため繰越とします。この業務委託は12月に入札で契約してあります。(全員賛成で承認)

国保条例一部改正

国の介護納付金の課税限度額の引上げ、及び所得税法・地方税法の改正に伴い、町国民健康保険条例の一部改正を専決処分したので、承認を求められました。

した。

介護納付金課税額の上限を8万円から9万円に引き上げます。また65歳以上で16年度に続き、17年度も住民税の特定公的年金控除を受けた方は、所得割で18年度に13万円、19年度に7万円の控除が受けられ、同様に軽減基準定については軽減基準所得より18年度で28万円、19年度で22万円の控除が受けられます。20年度以降はなくなります。(賛成多数 賛成13反 対1で承認)

町税条例一部改正

国の地方税法の改正に伴い、町税条例の一部改正を専決処分したので、承認を求められました。

町民に影響が大きいのは、定率減税の19年の完全廃止で、この減税は平成11年度から個人購買力の促進や景気対策のため続けられてきましたが、町民税で

は15%の減税で上限4万円だったものが、18年度は1/2の7.5%の上限2万円、19年度は完全廃止です。所得税では20%の減税で上限25万円だったものが、18年1月から10%の上限12万5千円、19年1月から廃止です。

町民税の非課税基準が引き下げられます。控除配偶者や扶養家族がいる場合は所得割で3万円引き下げ、均等割で9千円引き下げです。

たばこも18年7月1日から1箱あたり20円程値上げされますが、うち6円程が町たばこ税となります。

固定資産税は、商業地等で負担水準の現行が評価額の15~55%の土地は5%の上乗せの負担水準、住宅用地で同様に15~75%の土地は5%の上乗せです。また、課税の公平、均衡化を進めるため負担水準の低い土地については、一律20%相当額

となります。他に固定資産税では、課税標準特例の追加・延長、非課税措置の縮減・廃止もあります。

以上町民に影響の大きなものを見てきました。が、町にとって影響の大きい改正では住民税率の変更です。今まで課税所得200万円以下5%、700万円以下10%、700万円超13%、最大40%でしたが、19年度から一律の10%になります。これで町は3億円ほどの税源移譲となります。しかし町民の、住民税(町税)と所得税(国税)との合算額は、国税分で調整するため今まであまり変わらないそうです。

また住宅ローン控除では、11~18年度までに入居し、19年度以降の所得税で控除を受けられる予定の方で控除残がある場合は、町に申請して翌年度の住民税から減額します。

他には、地震保険料の住民税からの控除(最高2万5千円)、耐震改

修工事を行い申告した場合はその住宅の固定資産税を1/2減額、配当割又は株式等譲渡所得割控除による還付金は町民税に充当、等もあります。(賛成多数 賛成13反 対1で承認)

障害程度認定審査会条例

障害者自立支援法が18年4月1日から施行され、町に同審査会を必ず置かなければならないための条例です。審査会委員の定数は5人以内とし、他は規則で定めます。この審査会々長の報酬は1回につき13,500円、委員は11,300円です。(全員賛成で可決)

合併関連

合併に伴い福岡県自治振興組合と県市町村災害共済基金組合の構成市町村数が減ります。(全員賛成で可決)

一般質問

合併構想の

行方はいかに

町長「将来を左右する
大事な期間と認識」



松田 國守

問

新聞報道によりますと、福岡県が策定した合併推進構想で粕屋中南部の6町が同構想の対象自治体に指定されたことを受けて、1市7町の首長でつくる「明日の粕屋地区を考える会」は、6町の枠組みを想定して合併協議を始めることを決めた、とあります。俄かに急展開の様相

答

3月30日の新聞報道以来、県主導で合併機運が高まっておりまして、中部三町（篠栗、粕屋、久山）の広域行政連絡会では、4月25日に初めて合併に関する協議を行い、5月8日に再度会議を持ち、今後の対応について足並みを揃えることを確

を見てきたようですが、合併協議は自分たちの実際の社会生活圏を考えた上で、地域の未来像を描くことが大事で、住民が徹底的に議論する機運をも高めていたいただきたいものだと思います。これから我が町の構想としてはどのように進められるのかお尋ねいたします。

認しました。我が町としては、職員、議会とはもとより区長会など住民代表の皆さんや、合併構想対象となった他町とも充分協議を重ね、今後町としてどのような方向性のもと検討していくか考えなければなりません。合併新法の適用期限である2010年3月までは、10年後20年後と将来を見据えてしっかりと議論をし、自分達で責任を持って方向性を決めていく、篠栗町の将来を左右する大事な期間であることを強く意識しなければならぬと思います。

登下校時の安全対策は何よりも優先に

町長「更なる取り組みを」

問

近年幼い子どもたちが犠牲となる、痛ましい凶悪な事件や交通事故による不幸な出来事が相次ぎ、子を持つ親はもちろん世間は悲しみ、不安をつのらせております。ところでこの度、政府は「少子化対策骨子」の中身に、スクールバス導入など登下校時の安全対策を上げております。幸い我が町において

は各地域でボランティアの皆さんが学校と協力して通学路の安全指導のほか、夜間の巡回指導による学校支援を行い、その成果がかなり上がっており、通学路の安全整備等については行政に何よりも優先して総合的な観点からの安全対策をお願いしたいのですが、町長のご見解をお願いいたします。

答

要望はそれぞれの校区より毎年提出されておりまして、町だけで改善が可能なところは現地調査を行い対応しています。要望によっては町以外の関係機関へ要望依頼が必要となる場合もあり、要望の趣旨に沿って進達しています。学校や地域の多くの皆さんの協力によりこれまで大きな事件などは起こっておりませんが、油断することなく更なる安全確保の取り組みを行っているところです。



集団登校の様子



日本共産党
荒井 長則

一般質問

障害者の犠牲対策を

町長「できる事はやる」

問

障害者自立支援法は名称とは真反対で、4月から施行されて犠牲は増すばかりです。施行上の準備不足、利用者の1割の応益負担導入、障害者が作業所で働いても工賃は減り、負担は増える。その結果、通所が減ったり、やめたりしています。こうしたことから

施設の経営が行き詰まり、慣れた職員の解雇や入れ替えが行われています。ひどい所は作業所の閉鎖も公然と言われています。障害者は一体どこに行けというのでしょうか。

施設の理事長は、

「障害者に一般同様の競争の原理を持ち込むなどとはもってのほかです。官僚が現場も、関係者の苦悩も知らないで作った机上の法律です。」と憤りをあらわにされています。

「栗の実」会の総会には、町・議会が毎年参加して、つぶさに日頃の苦悩を、耳にしていることでもあり、

「来賓挨拶もありがたいが、どんな支援がいただけるのか。」との

声もあっています。

私たちは、国・県へも調査・見直し・廃止について取り組んでいます。町でも障害者と家族への、利用料の助成その他で精力的、具体的な施策を急ぐ立場から答弁を求めます。

答

利用者負担がサービス料等応益が低率負担に、食費・光熱費負担のこと、利用者負担の上限設定、その他負担緩和の措置もあるが、非常に厳しい状況になっていることを耳にします。

三つ葉の里の施設長を訪ねたり、近くは栗の実親の会との懇談会も設けていますが、自立支援に向けて、法にのっとり、皆さんの不安のないよう、あらゆる面で町としてできることを精一杯やっていきます。

就学までの医療無料化は町長の意思が大切

町長「協議をしていく」

作業風景三つ葉の里



問

わが国の出生率が1.25に下がり、子育て支援はますます避けて通れないものです。

就学までの医療無料化は県下で宗像・福津市、二丈・香春・方城・刈田・旧岸川町の7自治体。5歳までは、北九州市・筑紫野市・遠賀町。福岡市も4歳になったら、その後その子ども達を年取る毎に追いかけていくとのことでした。

医療費無料化を拡げ難い理由に、財政云々があげられるが、私の調査からは実施自治体の財政は様々で要は、首長と議会のこの施策への意欲がキーポイントと言えるようです。このことでの市内の市町長の協議の内容を詳しく知らせてください。

郡内で最も若く魅力ある町長として任期もやがて半ばを迎えます。郡内の足並みを揃えることも一概に否定

しないが、施策の独自先行の断行も切望します。

答

これは重要課題です。対象を段階ごとにどういうふう引き上げていくかについてはまだまとまった状況ではありません。

まずは9月議会で、19年1月から4歳未満の完全無料化をしたいということ協賛をすすめています。

竹林整備の施策具体化について

旧炭鉱住宅地の整備支援について

他にこの2問について質問しました。

一般質問

多々良川を

清流に戻すには

町長「積極的に協議していく」



草場 謙次

問

現在の多々良川は清流と呼ぶにはほど遠く、草が生い茂り、多量の土砂が堆積しており、多々良川の景観を損なうばかりではなく、浸水被害を招く要因となります。昭和48年に川が氾濫し、大きな被害をもたらした経緯もあり、大変不安であります。平成11年議会に於いて今回と同じ

ような質問がありそのときの前町長の答弁に、県事業の予算増額が難しく浚渫コストを縮減するために浚渫廃土の土捨て場を町独自で確保する必要があるとの答弁がありました。幸いにして本町は、残土処理場が完成しており、この施設を使用する事が可能であれば工事費の削減となり、県との折衝もスムーズに行くのではと思います。

可動井堰により川を止めているため水の流れが少なく異臭が漂う状況になっており、管理してある方に負担をかけずにできるだけ水門を開けて欲しいと思います。校歌にもあるように流れも清き多々良川になるように是非お願いします。



草が生い茂る多々良川

答

多々良川の浚渫工事については津波黒、田中区より要望書が出されており早急に所管の土木事務所に要望を行いたいと考えています。しかし、県も財政状況が厳しくその対応に苦慮されています。要望書を出していますが、要望趣旨を踏まえて積極的に協議を行います。

可動井堰については水利組合に井堰の倒伏、倒立の動作確認をお願いしています。箇所によっては地域の防火用水の確保や用排水路の衛生上や機能など考慮して常時倒立したままにしている箇所もありますが、農閑期の取水が必要でない時期は、水利組合と今後協議を行い調整します。

ペットは安全に飼われているのか

生活環境課長
「事故が起きないように指導強化していく」

問

最近他県において土佐犬が人を殺める、痛ましい事件が相次いで発生しているが、現在町内に登録された犬はどれくらいいるのか。また危険と思われるような大型犬はどれくらい飼われているのか。

これらのペットは、飼っている方にとつては我が子のようにかわいいと思います。しかし、時として狂暴化する場合もあります。

答

本町では現在189頭の犬が登録されています。土佐犬、ドbermanなどの登録はありませんが秋田犬等の大型犬は21頭登録されています。

保健所から大型犬の飼養管理調査や今回の事故の現状を踏まえ立ち入り調査をしました。現在は良好に飼っておられるのを確認しています。

このような痛ましい事故が起きないように指導強化していきます。

襲われるのはいつも弱者である老人、子供たちです。現実として今回相次いで発生しています。

このような悲惨な事故が起きないように、町はどのような指導しているのか。

一般質問



後藤百合子

住基カードの 多目的利用は

町長「検討するが実施はまだ先」

問

住民基本台帳法に基づいて交付されるICカードの交付状況を尋ねます。

ICカードは、多目的利用を行っている自治体ほど普及率が高い。高度なセキュリティ機能を有し、銀行のキャッシュカード、ETCなど、幅広く使われています。

総務省では、IC

カードの空きスペースを利用して、住民サービス12例を挙げておられます。

また、無償で提供している身近なものに印鑑証明、住民票自動交付、申請書自動作成、救急活動支援、避難者情報、公共施設の予約、図書館等の7例のサービスがあります。せっかく導入したICカードの多目的活用を求めます。

答

ICカード交付枚数は228枚で転出等での廃止83枚を除くと145枚です。次に、議員からお話の志免、宇美、粕屋の3町合同で導入予定の広域自動交付機は、本町も検討し

障害者自立支援法で どうかわるの

町長「段階的にかわる」

問

昨年6月議会で私は、障害者の支援について質問致しました。入所施設の設置、学童保育の設置、相談窓口の充実です。その後の進展をお聞かせ下さい。

今、三つ葉の里では「こもれび」で夜間事業を行っています。これに学童保育事業を委託されています。

就労移行支援事業、就労継続訓練と支援法にあります。しかし、現在一般企業の雇用はほとんどなく、作業所での仕事のメニューも少ない。

退職された知識や情報の豊富なお父さん方に、障害者のため、個人や企業に仕事の紹介役としてお手伝いをお願いできないか尋ねます。

答

入所施設の設置ですが、厚生労働省の支援法では施設入所、入院

から地域生活への移行を推進するとしています。

学童保育の設置は、児童館における障害児学童保育について町立小学校に通う児童に若干名の実績がありましたが、その受け入れ体制については進展をしていないのが実情です。

今後検討してまいります。児童館での受け入れが安全上の理由で困難な場合には、先ほどお話がありました点も踏まえ、検討してまいります。

す。

相談窓口は相談支援事業となり今般、市町村の必須事業として位置づけられました。本年10月以降に実施となります。

就労移行支援、就労継続支援等については作業所や企業内において、作業や実習、適性にあった職場探しや、職場定着のための支援を行うもので、私もこれまで以上に取り組んでまいります。



作業風景三つ葉の里

一般質問

どうなる、

上津江町有林は

町長「町単独の維持はどうか」



今長谷透

問

5月から行政区の行政説明会があったと思いますが、某区での質疑応答で上津江町有林をこれから先、どのように考えてあるかとの問いに、「売却する方向で考えている。また、維持管理費についても年々増額して行く」と言われているようですが、17年度の実績は、また、18年度以降は17

年度に比較して増額して行くのか、それとも減少していくのか、お尋ねします。

答

行政説明会において質問され、上津江村の地元である日田市や福岡都市圏、福岡地区水道企業団などに買っていたかと思いますが、それとなく打診したが、いずれの団体も厳しい財政状況を理由に、よい回答が得られなかった話をいたしました。前日、植林後の状況がどうなっているか、この目で確かめてきました。植林した木々も育ちつつあり、水源涵養のための本町の取り組みは少しずつ形をなしてきていると感じてまいりました。

しかしながら、維持管理費に実質年間300万円程度の歳出を5年、10年と続けていかなければなりません。今後、交付税が削減されていくことが予想される中、町単独で維持していくのはどうなのか。

補助金の交付先は

町長「観光協会へ」

問

昨年の地震により篠栗新四国八十八力所の開祖である藤木藤助翁

の石像が崩れ、その補修費400万円のうち100万円を町が霊場会に補助したとの新聞記事があったが、観光行政の一環として観光協会に100万円の補助することは承認したが、宗教団体である霊場会に補助することは認めたと覚えはありますか。要望書の提出者は誰なのか。また再建事業の主体は誰なのかお尋ねします。

答

観光協会と霊場会との連名で補助金の要望がありました。観光協会は商工会の下部団体でその傘下に霊場会があります。観光施設の改修として観光協会、そして傘下の霊場会に交付しました。

問

観光協会が主になって再建すると思っていたが、霊場会が主体となれば、町を欺いたことになるがその点はい

かがでしようか。それから立派な碑がつくられ、碑文のなかに今回協力いただいた篤信者の筆頭に篠栗町長三浦正とあるが、碑文に名前を載せられることは事前に了解を求められたと思います。なぜ筋が違ふといわれなかったのか。明解な説明を求めます。

答

観光協会へ補助金を出したことは変わりなく、観光協会の傘下の霊場会が主体となり工事され、なんら問題ないと思います。私の名前を碑文に刻む承諾はなく、行って見てこれはおかしいと思いました。

問

町民に誤解を招くので消されたほうがよいのでは。

答

検討させていただきます。

9月定例会の開催予定は、

●開会 9月12日(火) ●一般質問 9月14日(水) ●採決 9月25日(月)

(いずれも開会は午前10時)

※上記日程は、あくまでも予定です。日程の確認や傍聴、その他議会に関する事など、お気軽にお問い合わせください。

★お問い合わせ★

篠栗町議会事務局 (役場3階)
☎947-1111 (内線411)

一般質問

篠栗町農業の展望は

町長「協働でこの難局を打破したい」

問

平成19年度から導入される経営安定対策は、従来の麦作安定資金、大豆交付金は廃止され、認定農業者や集落営農組織に助成金を交付するものです。

要件とは認定農業者（個人、法人、経営規模4ha以上）集落営農組織（経営規模20ha以上）とあり、特定農業法人は4ha、中山間地

には経営規模要件の特例があります。

町農業の現状では経営規模、認定農業者等々、経営安定対策の要件を満たしての加入は容易ではないと思う。

米作にこの施策が適用されるのは必然であるが、その時期はいつ頃か。今後米価の値下がりが見込まれ、政策の取組み如何では農地の荒廃が進むのではないかと懸念する。

対策に参入の努力をするべきだと思うが、町長の答弁を求める。

和地区においては、この対策に取組まれ組織作りを急がれていると聞いている。

要件確保の書類事務、諸費用の捻出等、

苦勞も多いと思うが、どう関わっていくのか尋ねる。

答

米は平成19年作付けから、麦は今年秋まきから適用の見込みです。

地域の実情を踏まえ担い手育成、参入要件確保を、各農事組合、農業者と周知、喚起を訴えと共に、町やJA粕屋と一丸となって推進します。

和地区は平成2年に機械利用組合が設立され、現在27戸の構成農

家で、7.6haの麦を裏作で作付けされ、粕屋地域のパイオニア的存在として健全に運営されている。

和地区では法人化の設立準備委員会を立上げ協議が進められている。

町としても農地の利用調整を中心に麦作振興事業、農業振興対策事業を継続し、支援をしていきたい。

関係機関と一体となり、農業の将来展望が開けるよう協働で難局を打破したいと考えます。

第4次篠栗町総合計画は平成15年度から10年間で策定をされています。

第4次総合計画の進捗状況と見直しは

町長「集約中であり、見直しは慎重に作成する」

問

第4次篠栗町総合計画は平成15年度から10年間で策定をされています。

前期基本計画の4年周と実施計画において3年間の計画年度を終えたが、進捗状況と成果を尋ねる。

国の三位一体改革、合併等も視野に入れ、後期5年間の基本計画の見直しを尋ねる。

わが町には企業誘致する都市計画地域がな

いが、福岡都市圏のなかで交通アクセスも比較的整備されており、財源確保のため都市計画の見直しを検討するべきだと思うが町長の答弁を求める。

答

実施計画は毎年各課ごとに施策達成評価をしている。16年度の施策達成評価は、すべて達成60%におおむね達成33%となっている。後期の基本計画は実施計画、事業評価、新行政改革大綱を踏まえ国の政策を見極めながら作成したい。

現在前期基本計画は終了後、評価を集計しているところです。

都市計画の見直しですが、町活性化のための観点として、企業誘致の程度、規模が決定されれば、都市計画区域において位置選定し、都市計画法に基づく手続きを経て、地区計画を制定する事により可能になります。

篠栗町の田園風景



一般質問

診療情報提供を問う

総務課長「管理監督者の職務です」



有吉武喜

問

昨年度は職員に多くの病人が出て、長期療養を要した職員は8名を数えます。その内の7名が心の病を患い、5名が某心療内科クリニックで診察を受けた。

町は本人の了解を電話で取り、某クリニック院長より病状について説明を受けた。その職員の診療情報提供料

として一人当たり5、000円、4名分の2万円が支出された。

電話で本人の同意を得たと聞くが、まともな判断ができる状態であつたのか、心の病は他の病気と異なり細かな気遣いが求められます。また、家族の方々に交えて十分に話をし、納得してもらった上で同意書に署名をしてもらう、本来は、医者が患者に連絡を取り情報を提供するのが筋である。

個人のプライバシーに関すること、本人にとつては自分の悩みごとが役場に知れることは最もいやなことと思う。課長の考えをお聞かせください。

答

【総務課長】

厚生労働省が発表した、「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」に沿ったもので管理監督者の職務であり、職員に電話にて同意を得ているが、少し配慮に欠けていた。今後は心の問題に限らず、復職に関する規定作りが必要と考え、衛生委員会において検討を行っていく。

糟屋中南部6町合併協議を問う

町長「いろんな項目も含めて調査研究」

問

合併に向け協議開始との新聞報道があつたが、町外では話がどこまで進んでいるのか。我が町では正式なコメントもなく説明もあつていないが、記者会見によるものか。合併を前提とした協議に参加したのであれば、その根拠について説明を求めます。

答

新聞記者が某町長に電話で取材した記事であります。

いろんな項目を含めて調査研究していこうとまず立ち上げた。それぞれの町で合併すべきか否か、その辺を勉強していくことでスタートを切った。

新行政改革大綱について問う

問

① 今18年度であるのに、実施期間を17年度から5カ年とした理由。

② 町営住宅の家賃の収納率を上げるために17年度より取り組んでいるが、具体策と16年度と比較してどれほど向上したか。

③ 幼稚園の運営費削減についての具体策
④ 篠小給食業務の民間委託をすることで現業職の処遇はどうなるか。

① 答 国の行政改革大綱

の線に沿い17年度中に準備を進め、行革推進委員会の答申を受け策定したため。

② 家賃の収納率は約52.2万円、収納率88.4%です。今後、年度の中で電話、文書による納付勧奨、自宅訪問により口座振替の推進、保証人への納付指導依頼等を厳格にして滞納率の減少を進める。

③ 18年度の各幼稚園に係る歳出予算の合計は1億2,965万円、入園料、授業料の合計は1,738万8,000円です。単純にはこの差額1億1,226万円は歳出超過ですが、交付税措置される額の中に幼稚園教育費も含まれ歳出超過に見合う分は入っている。

④ 19年度より民間委託だが、現業職の2名については努力をしてもらえる場所をさがします。

一般質問



村嶋 秀樹

新行政改革大綱に疑問

町長「主体的に行動する」

問

4月臨時会で新行政改革大綱が議会へ報告されました。

① 行政改革は現状認識と目標を設定し、その乖離を無くす方法を明示すべきです。目標だけで現状認識や方法論がありません。

② 行政改革推進は、職員の熱意・意欲・工夫が大事です。自発的な事務事業、切磋琢磨する職員体制の構築が必要です。

③ 削減効果大の入札制度改革が問題になっていません。

④ 経常的経費削減と経常収支比率改善はできにくいし悪化しそうです。

効率的行政運営として民間委託や電子自治体の推進は、職員が暇になり委託料が増えませんか。

住民基本条例等の制度を作れば協働が活性化するのはなく、町職員が率先して地域社会に入り住民の自治意識を醸成することが大事です。

答

① 各課代表からなる行政改革推進プロジェクトで現状認識を行い目標を設定しています。4月から具体的な項目を課ごとに進めており、経過を報告します。

② 職員意識を喚起するため人事評価制度を具体的に検討しています。

③ 財政課で入札を一本化し予定価格事前公表等の取組を始めました。より公平・安価な入札システムを構築したい。

④ 物件費の削減目標を設定し、経常的経費の削減や経常収支比率の改善につなげたい。

地方分権で町の事務が増大し効率的な事務処理が求められ、民間委託や電子自治体を推進しますが、指摘のように集約的な事務に使う効率化も考えています。

教育基本法改正をどう考えるか 教育委員承認の添付資料は

教育長「いまから勉強し検討します」
町長「検討し対応します」

問

教育基本法改正が審議されています。現行法は憲法の理念を踏まえ戦前教育の反省に立って制定されました。

改正案の提出理由は、教育をめぐる諸情勢の変化と時代の要請に因るとのことです。

案に教育目標「我が国と郷土を愛する態度」が加えられています。法の教育方針「文化の創造と発展に貢献」が全体主義的に変わっています。法の「教育は国民全体に直接責任を負う」が案は「法律の定めるところにより行う」に変わっています。

教育の地方分権でなく法律による国の中央集権的教育になりそうです。

教育・学問は個人の内面に開き、自発的かつ自由なものです。愛国等の価値観の押しつけではないし、態度や考え方は数値目標では評価できません。

答

① 今国会では改正は見送られ継続審議となり、まだ時間があります。

② 法と案を比較分析して賛否の根拠等を勉強していきます。議員が懸念してある内容も検討します。

③ 改正案をどう考えるか尋ねます。

④ 教育委員の議会承認は現在履歴だけで、教育への見識が解かるものを添付の件はどうですか。

町長

⑤ 今の履歴だけでなく活動状況等も加えるよう、検討し対応します。

町長

⑥ 今の履歴だけでなく活動状況等も加えるよう、検討し対応します。

一般質問

合併への町長の

方針を尋ねる

町長「県の構想発表は重い」



荒牧泰範

遅れの親書を送られて取り込まれるのではなく、自治体としては初めに自立ありきと思います。町長として「魅力ある町づくりを実現し5万人の市を目指す」くらいの気迫を見せて欲しいのですが、合併に対する町長の考えをお尋ねします。

問

福岡県の構想も1市7町からいつの間にか6町になり、糟屋地区内も宇美町と志免町が必要にせまられたところに須恵町が南部3町のよしみでテーパーにつかれて、粕屋町に「中心として」との旨の親書が送られ、2ヶ月遅れで本町に打診がありました。

答

県の構想というのは自治体を預かる長としては非常に重い発表であり、古賀市を含めた糟屋地区内でも非常に大きな問題として真剣に討論しております。その一連の流れの中で、今回の事は私たちの将来に対する重大な問いかけであることから、中南部6町で調査研究を始めようとして

います。

5万人の自治体を目指すのも一つの生き方ですが、県は20万・30万の大きさで地方分権を進展する方針です。5万人の市制が将来生き抜くための措置となるか検討しなくてはなりません。しかし、独立も一つの選択肢であり、今必ず合併しなくてはいけないと申し立てるわけではありません。

財政課設置の意義に疑問

町長「これからを見ていただきたい」

問

町長は国の財政難による混乱の時代に対応するため、また、より公正な入札を一括して行うため総務課から財政課を独立されました。しかしながら現状では、議会に提出される予算書においても、度重なる重大な係数記載ミスで、予算審査がストップし会期日程に穴が開いたこともありま

答

確かに昨年9月の決算審査と本年3月の当初予算に重大な誤りがあったことは事実です。それぞれの議会でお詫びと再発防止の指導を申しました。現在事務改善対策に取り組んでおります。議案はもとより行政情報公開においてもチェック体制の確立を進めております。今後を見守って頂きたいと思

写真募集

議会だより表紙に掲載します

応募の条件

- ・季節感のあるもの
- ・動きのあるもの
- ・人物が入っているもの
- ・町内で撮影されたもの

※応募作品は返却いたしません。
※採用された方には作品を返送します。

応募締切

☆次回は10/10(火)です。

提出先

・篠栗町議会事務局
(篠栗町役場3階) ※郵送でも構いません。

一般質問



阿高紀幸

篠小給食室建設を問う

町長「監理の随契は問題ない」

① 問
設計業者入札で地元N社に決定した。なぜ設計士が1人の業者を3億円以上の公共施設設計に指名したのか。給食室は衛生面等注意が必要で3人の設計士がいります。下請に出されたと聞きます。

② 町長は極力随契はしない方針と聞いたが、なぜ監理委託で

入札をせず随契をしたのか。

③ なぜ設計料は504万円で監理料は679万円と高いのか。監理の随契で予定価格を設定せず見積書も徴収していないのはなぜか。

④ なぜ建築入札指名で乙犬の欠陥マンション建設業者を入れた、町民の神経を逆なでする指名をしたのか。

① 答
〔助役〕

設計業務は業者ランクがなく、町内業者活用育成の観点から実績を勘案し審査を経て、最終的に町長決裁で決定しました。下請承認申請書の提出とその承認

の上、その範囲内で委託業務をしています。

④ 建設業者指名委員会、マンション建設の問題を検討したが、裁判が係争中で他自治体でも指名を外していないので、指名の決定をしました。

② 町長

随契の相手は建築の実施設計をした業者で、監理者が事前協議の経緯や構造設計に精通していることが、現場での適切な指示や変更への対応など業務を円滑・効果的に進めるために必要と考え、地方自治法施行令167条2の1の2「競争入札に適さ

ない」を適用し、審査委員会承認後随契を締結しました。

③ 監理業務の金額は、国の積算基準等を参考に総工事費に基づき算定で適切に積算しました。建設省告示の標準所要日数表を参考に算定した調整人件費と諸経費の合算です。設計価格に対して適切な見積の提示を受け契約しました。



給食室建設予定の篠小

保育料算定ミスの事後処理は

町長「損害賠償は不适当」

問

平成17年度は5月末の出納閉鎖で終了したが、算定ミスの損害は并済されていない。町長の行政区説明会での解決の発言は納得できない。

井済の責任は町長と助役にあると思う。問題が大きくなった原因は規則を改正し不遑及の措置にあり、保護者に不公平感が生じ不満が出ている。保護者を説得し徴収すれば、町の損害は発生しなかつた。社会保険庁の保険料免除と一緒に、町民

の理解は得られないと思う。

① 答
〔助役〕

保育料の決定は行政処分、行政に誤りがあり遡り住民に不利益な変更をすることはできません。ミスがはっきりした時点で正規の料金を決定し直し徴収しています。規則の改正は、今回のためだけでなく今後保護者の責任でない誤決定もありうるし、また制度改正も考慮し、必要な改正を行ないました。行政行為のやり直しで、町長権限で行ないうるものです。

② 町長

保育料の誤決定は新たな支出が発生するものでなく、損害に当たるか明確でありません。仮に損害でも地方自治法の損害賠償請求は故意又は重大な過失を要件としますので、損害賠償請求は不适当と考えます。

一般質問

各課窓口に

「耳マーク」表示板を

町長「今後検討したい」



水間 忠義

問 「聞こえない・聞こえにくい」と言うことは、その方々にとっては大変な苦勞である訳で、他の人には判りにくく、本人が「私は、聴覚障害者です」と自らがアピールしなければならぬものかしさがあります。

このことから「耳が不自由です」と言うことを示すために考案さ

れたのが「耳マーク」であり、これを役場の各課のカウンターへ設置し、最終的には全ての公共施設の窓口へ設置していただきたい。

答

本年度の予算で、オアシス篠栗健康課の窓口に通に一度、手話通訳者を設置しているの



「耳マーク」

が今の取り組みです。毎週金曜午後1時から5時まで健康課窓口での手話通訳のほか、役場での手話通訳や送付書類の説明なども行います。

提案された「耳マーク」は、役場本庁に限らず、色々な公共施設の中で設置することも必要かと思うので、今の事業と並行して今後検討したいと考えます。

カブトの森で硬式野球ができるように

町長「許可できない状況」

問 本町には、総合運動公園「カブトの森公園」があります。残念なこと、硬式野球が出来ないと聞いています。

夢と希望をもつ野球少年に、カブトの森で硬式野球ができるよう熱望し、町長になぜカブトの森で硬式野球が出来ないのかの理由と、その解決策の有無と実行の可否をお尋ねします。

答

カブトの森では、ファールボールにより管理事務所のガラスを破損するなどの事故が発生し、球場周りのウォーキングコースは早朝から夜間まで多くの市民がウォーキング等に利用されている関係上、現在は硬式野球の使用を禁止しています。

現在フェンスの高さが両翼15m、バックネットが9.75mです。中学生クラスの選手がファールボールを

打った場合、ボールが出ないような工事をすれば、計算上30mほどのフェンスが必要で、工事費に2億円以上かかり、風が強いカブトの森公園で、フェンスが倒壊しないような構造は不可能に近いということ、具体的に進めるには至っていないのが現状です。

場外にボールが出るといふ事実があった以上、現状での硬式野球の使用は許可できない状況です。



カブトの森 野球場



阿部 寛治

クリエイイト利用と 2007年問題 町長「環境整備に努力する」

問 来年より3年間で全国で約700万人の団塊世代が定年を迎えます。一方、男性79歳、女性86歳と日本人の平均寿命は世界一です。この先の長い第二の人生をどうやって生きがいを感じながら過ごしていくか考えますと、趣味や仲間づくりのサークル活動がますます活況を帯びると思

像できます。

① クリエイト2階ギャラリーを通常、定期サークル等に使用できるように少し造作しておく必要があると考えますがどう思いますか。

② 21行政区にそれぞれ公民館があるが、運営についてはまちまちです。各区の公民館運営規定で統一できるところを見直す必要があると思うが、どう考えますか。

答 ① 利用する上において利用者の安全確保、他の会場利用者に不便を生じさせないような造作が可能か研修棟全体の状況も考慮して調べてい

研修報告

議会広報編集委員会

研修先 兵庫県播磨町
(人口3万4千余人)
平成十八年五月二十九日、三十日
委員長 後藤百合子

播磨町の広報委員会は、町村議会広報全国コンクールにおいて、ここ5年間で3度賞を獲得されています。(14・17年優秀賞、16年奨励賞)

播磨町は人口3万4千余人、面積9km²で本町より狭いが、山がないので生活ゾーンは本町とほぼ同じ位の面積です。議員数17名、うち女性議員が6名。これは「2020年までに政策やあらゆる分野において女性の参画が3割達成するよう」とする国の指針をクリアし、男女共同参画社会の先駆をなしています。

広報に賭ける熱血魂の6名の委員さん

との勉強会で持ち帰って来たものは、「議会広報紙」は「町政だより」とは違う、議会報である。したがって施政方針は町政便りと重複するので載せる必要はなく、当初予算もないが載せるなら小さい記事でよい。それよりもお金が何に使われるかという事の方が大事。

・字ばかりでは読みづらいので、紙面の20%は余白にしている。

・文章はより短く、一般質問は一人840字以内とし関連写真は大きく載せている。

・ページ数は基本的には16ページ。

・子どもたちが町に関心を持つために表紙の題字及び作文を小学校に呼び掛け、児童に登場してもらっている。

以上が主なものです。播磨町のこうした



編集・構成を本町も考えてみたいと思います。ながら帰ってまいりました。



旭日双光章 受賞 故 今長谷 榮藏氏

篠栗町議会議員そして議長として、多年にわたり議会制度の高揚、住民福祉の向上及び地方自治の振興発展に尽力されました、故 今長谷榮藏氏の功績に対し、国より旭日双光章が授与されました。

議員一同、心よりお慶び申し上げます。

町内探訪

篠栗中学校50周年記念事業

旧勢門と旧篠栗中学校が合併して50年を迎えました。本年9月30日に記念行事を行うそうです。

私たち住民が地域と共に支える行事の一つとして、お手伝いできることがあれば取り組みたいと篠栗中学校を訪ねました。

Q 記念行事の趣旨は

- A**
- ・50周年を節目として篠栗中学校の歴史と伝統を学び、振り返り、これからの更なる発展と生徒たちの活躍を期待しています。
 - ・この事業を通して学校と地域の連携・交流を図り、「地域の学校」の存在感をアピールしたい。
 - ・生徒に本校の歴史と伝統を学ばせ、諸先輩たちの活動や本校のすばらしさを再認識させ、学校や地域を誇りに思う気持ちや郷土愛を育ませるなどです。



Q 式典の内容は

- A**
- 式典では記念品の贈呈など行います。また吹奏楽部や太鼓部によるアトラクション、講演「大庭宗一さんによる楽しいトーク」などを用意しています。

Q 私たち地域住民が協力できることは

- A**
- 実行委員会を発足し、準備に取り掛かっています。皆様には当日ぜひ来ていただきたいです。ただ今、一口1,000円からの寄付を募っており、皆様に協力を呼びかけております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

寄付の振込方法

JA篠栗支所・JA勢門支所に「振込用紙」を置いてあります。締切日は、8月21日迄です。

ふるさとの風

子育て、介護などと仕事の両立が出来ないため、結婚や出産はしないと主張する若者が増えている。それは「国策の不備」である。育児休暇がとれる企業もまだわずか。育児と仕事の両立が可能な社会整備が重要と思う。我が国は少子化の進展により労働人口が今後30年間減少し続けると聞く。女性の労働

人口が高くなるが、男女が共に「子育ては楽しい、育児への関わりは一生の財産」（体験者の声）と言える家庭を構築してほしい。2005年国連の推計値によると、高齢人口率は世界一となった。年少人口率も世界最少と報告された。いよいよ「仕事と生活の調和推進基本法」の制定が求められる。（後藤）